

令和4年第5回羽幌町議会定例会会議録

○議事日程（第1号）

令和4年6月23日（木曜日） 午前10時00分開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問

○出席議員（11名）

1番 金 木 直 文 君	2番 磯 野 直 君
3番 平 山 美知子 君	4番 阿 部 和 也 君
5番 工 藤 正 幸 君	6番 船 本 秀 雄 君
7番 小 寺 光 一 君	8番 逢 坂 照 雄 君
9番 舟 見 俊 明 君	10番 村 田 定 人 君
11番 森 淳 君	

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	駒 井 久 晃 君
副 町 長	今 村 裕 之 君
教 育 長	山 口 芳 徳 君
監 査 委 員	鈴 木 典 生 君
農業委員会会長	入 江 雄 治 君
会 計 管 理 者	渡 辺 博 樹 君
総 務 課 長	敦 賀 哲 也 君
地 域 振 興 課 長	清 水 聡 志 君
財 務 課 長	大 平 良 治 君
財 務 課 主 幹	熊 谷 裕 治 君
町 民 課 長	宮 崎 寧 大 君
福 祉 課 長	木 村 和 美 君
健康支援課長	鈴 木 繁 君
建 設 課 長	金 子 伸 二 君
建設課主任技師	石 川 隆 一 君

建設課主任技師	笹 浪 満 君
建設課主幹	上 田 章 裕 君
上下水道課長	棟 方 富 輝 君
農林水産課長	伊 藤 雅 紀 君
商工観光課長	高 橋 伸 君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒 井 峰 高 君
社会教育課長 兼公民館長	飯 作 昌 巳 君
監査室長	三 上 敏 文 君
農業委員会 事務局長	伊 藤 雅 紀 君
選挙管理委員会 事務局長	敦 賀 哲 也 君

○職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	豊 島 明 彦 君
総務係長	嶋 元 貴 史 君
書記	逢 坂 信 吾 君
書記	佐 藤 諒 輔 君

◎開会の宣告

○議長（森 淳君） ただいまから令和4年第5回羽幌町議会定例会を開会します。

（午前10時00分）

◎町長挨拶

○議長（森 淳君） 町長から議会招集挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 令和4年第5回羽幌町議会定例会の招集に当たりまして、議員の皆様には何かとご多忙のところご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は全国的に新規感染者が減少傾向にあり、社会全体も動き出しているところでありますが、今後も新規感染者数の減少が続くよう北海道では感染拡大防止に向けた道民の皆様へのお願いとして、基本的な感染防止行動の徹底をはじめとする3つの行動の実践やワクチン接種の検討を呼びかけているところであります。

また、マスクの着用につきましては、気温や湿度が高くなると熱中症のリスクが高まることから、屋外で人との距離が十分にあるときはマスクを外すことを推奨しておりますので、気象状況や場所、会話の有無など場面に応じた着用をお願いいたします。

4回目の新型コロナウイルスワクチン接種についてであります。過去3回のワクチン接種によって得られた知見を基に、60歳以上の方と18歳から59歳までの基礎疾患のある方などを対象にすることとされており、当町においても7月7日から道立羽幌病院及び加藤病院の協力の下、集団接種を開始いたしますことから、今後の感染リスク低下及び重症化リスクの低減に大きな期待をしているところです。また、天売、焼尻についても診療所の協力の下、接種をすることとしており、現状両診療所と日程などを調整しているところです。新型コロナウイルス感染症も3年目を迎え、特にワクチン接種につきましては準備の段階より道立羽幌病院をはじめ町内の医療従事者の方々に大変なご理解とご協力をいただいております。この場をお借りしまして改めて感謝を申し上げます。

さて、令和4年度が始まり、初夏の風にすがすがしさを感じる季節となりました。各産業の現況などについてご報告させていただきます。初めに、農業であります。積雪量は平年並みでありましたが、3月中の気温上昇の影響で融雪が早く、農作業には適した状況でのスタートとなりました。このような中、水稻の発芽や生育は順調に進み、田植えの時期は例年と同時期の開始となりました。昨年は生育期間全般で天候に恵まれ、収量や食味がよい結果となりましたことから、本年も天候が順調に推移し、豊穰の秋を迎えられるよう期待をしているところであります。

畑作につきましては、播種作業は順調に始まり、6月1日現在での大豆の播種作業は平年より1日早くなっております。秋まき小麦は、生育が平年に比べ3日程度進んでいる状況にあります。アスパラガスは、露地物の収穫は例年より早く始まり、平年より気温が高

く推移したことにより収穫量は例年に比べやや多い状況です。牧草につきましては、平年より4日早く、順調に生育している状況にあります。

次に、観光であります。新型コロナウイルス感染症は新規感染者が減少傾向にあるものの、いまだ本町の観光全般に大きな影響を与えているところであります。現在全国的な感染防止策やワクチン接種の実施などの取組が進められていることで徐々にではあります。本町を訪れる観光客が回復してきていると感じているところであります。また、これまで新型コロナウイルス感染症の影響により延期を余儀なくされてきた首都圏や札幌圏でのPRイベントや観光プロモーション事業も再開されてきており、本町の離島観光を中心とした観光PRをはじめ特産品PRや物販など、感染状況を見定めながらではあります。ウィズコロナを見据えた活動を進めているところであります。

道内屈指のグルメイベントとなっているはぼろ甘エビまつりや離島地区の一大誘客イベントである天売ウニまつり、焼尻めん羊まつりは、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、従来の集客型イベント形式としては中止としておりますが、今年はそれぞれのイベントに代わる事業を進めておりますので、観光客の満足度向上と次年度以降の観光誘客につなげていけるよう期待をしているところであります。また、楽しみながら島を周遊できるのが好評の謎解き・宝探しイベントも3年ぶりに開催する方向で準備を進めており、離島への集客に期待をしているところであります。

北方系のバラが観賞できるはぼろバラ園については、一季咲きと四季咲きが同時に咲き誇る7月の見頃に向け準備を進めているところであり、はぼろサンセットビーチにおいても3年ぶりの開設に向けて準備を進めているところであります。

次に、商工業であります。企業振興促進助成制度やその他各種支援制度など、関係機関との定期的な情報交換や連携を図り、制度の普及や活用促進を行っておりますが、今年も新型コロナウイルス感染症の影響により全体的に制度の活用が少なく、引き続き地域経済の活性化が図られるよう努めてまいります。また、雇用促進助成制度や中小企業者持続化支援制度、6次産業化助成制度など既存の各種支援制度の活用も促進し、新商品の開発や販路拡大などウィズコロナへ向け新たな産業活動や生産性向上への取組、地域経済の活性化を図ってまいります。このほか新型コロナウイルス感染症の感染状況を見据えながらではあります。羽幌町商工会のワンコイン商店街事業や商工青年部の事業も実施予定とされており、地域内における消費喚起、消費活性化への契機となることを期待しているところであります。

最後に、公共工事であります。継続事業であります産業廃棄物最終処分場埋立工事のほか、公営住宅幸町団地2棟4戸の建設、橋梁の長寿命化対策としまして望潮橋の補修、道路では6条通の舗装修繕などを予定しております。さらにはスポーツ公園陸上競技場改修工事、総合体育館改修工事なども計画しております。

また、下水道の関係では浄化センターの曝気装置電気計装設備更新や、豪雨などによる浸水対策としてオシリウシナイ排水区の管渠敷設工事に係る実施設計を予定しております。

水道の関係では浄水場のフロキュレーター及びフラッシュミキサーの更新や浄水場の安定稼働を確保するための中央監視制御システム更新計画に基づき設備を更新するほか、量水器の取替えや市街地区の配水管布設を予定しております。

さて、本定例会に提案しております案件は、報告2件、議案として辺地計画の策定1件、過疎計画の変更1件、一部事務組合の規約変更3件、補正予算案1件の計8件であります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集の挨拶といたします。

◎開議の宣告

○議長（森 淳君） これから本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 淳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、

3番 平 山 美知子 君 4番 阿 部 和 也 君

を指名します。

◎会期の決定

○議長（森 淳君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

6月17日、議会運営委員会を開催しておりますので、委員長から報告を求めます。

議会運営委員会委員長、磯野直君。

○議会運営委員会委員長（磯野 直君） 報告します。

6月17日、議会運営委員会を開催し、今定例会の運営について慎重に協議をした結果、次のとおりであります。

今定例会における提出案件は、報告2件、議案6件、発議2件、意見案2件、決議案1件、都合13件、加えて一般質問3名4件となっております。議会運営委員会では、これらの案件を勘案の上、今定例会の会期は本日から24日までの2日間と決定いたしました。

次に、審議予定について申し上げます。本日は、この後諸般の報告の後、一般質問をもって終了といたします。明24日は、報告、一般議案、補正予算、発議、意見案、決議案について審議いたします。

議会運営委員会では、本日程の中で議事運営が敏速に進行されますよう、議員各位の特段のご協力をお願いいたします。

以上です。

○議長（森 淳君） お諮りします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり本日から6月24日までの2日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月24日までの2日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（森 淳君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本日の欠席並びに遅刻届出はありません。

会議規則第21条の規定により、本日の議事日程表は配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、地方自治法第121条の規定により、本定例会に説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表として配付してありますので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和3年度2月分から5月分まで及び令和4年度4月分から5月分までの例月出納検査結果の報告がありましたので、報告します。ご了承願います。

次に、議員の出張報告を配付いたしましたので、ご了承願います。

次に、各常任委員会から閉会中の継続調査とした所管事務について委員長より調査の結果を報告します。

最初に、総務産業常任委員会委員長、逢坂照雄君。

○総務産業常任委員会委員長（逢坂照雄君）

令和 4年 6月23日

羽幌町議会議長 森 淳 様

総務産業常任委員会
委員長 逢坂照雄

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 4年 5月20日

(1) 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について

(2) 焼尻めん羊牧場について

以上、総務産業常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上。

○議長（森 淳君） 次に、文教厚生常任委員会委員長、小寺光一君。

○文教厚生常任委員会委員長（小寺光一君）

令和 4年 6月23日

羽幌町議会議長 森 淳 様

文教厚生常任委員会
委員長 小寺 光 一

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 4年 5月 27日

- (1) ほっと号等の利用実績について
- (2) 福祉ハイヤー事業の利用実績について
- (3) 羽幌町総合体育館の利用実績と施設管理について

以上、文教厚生常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

○議長（森 淳君） 次に、広報広聴常任委員会委員長、阿部和也君。

○広報広聴常任委員会委員長（阿部和也君）

令和 4年 6月 23日

羽幌町議会議長 森 淳 様

広報広聴常任委員会
委員長 阿 部 和 也

所管事務調査報告

本委員会は、調査中の案件について下記のとおり調査を終了したので報告します。

記

所管事務調査事項

令和 4年 3月 8日、令和 4年 4月 4日

議会広報の編集について

以上、広報広聴常任委員会の所管事務報告といたします。

なお、羽幌町議会会議規則第77条の規定による委員会報告書については、羽幌町議会委員会条例第25条に規定する記録を別途作成し納め、これに代えることとします。

以上です。

○議長（森 淳君） これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（森 淳君） 日程第4、一般質問を行います。

発言は通告順に許します。

順序は次のとおりです。8番、逢坂照雄君、10番、村田定人君、1番、金木直文君、以上3名であります。

最初に、8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それでは、私から町内における公共交通機関の役割について質問いたします。

現在羽幌町が助成や補助を行っている主な町内の公共交通機関は、循環バスほっと号、スクールバス、羽幌港連絡バス、福祉ハイヤーなどがあり、それぞれの役割を持って運行されている現状であります。このような町なかを循環する交通体系は、地域住民の通勤、通学、通院や日常生活の買物、あるいは離島へ渡るための移動など様々に利用される乗り物として重要な役割を担っているが、少子高齢化の進行や人口減少など生活環境が大きく変化してきている中で、この公共交通機関に求められるニーズも変化してきており、利用者への利便性の向上はもちろんのこと、町民が気軽にかつ有効に利用でき、ロスのない効率的な運行と同時に交通弱者などに対する日常生活を支えるためのものでなければ町民のための公共交通機関とは思えません。このことから、町が助成や補助を行い実施する公共交通機関の運行、運営は、より生活交通としての利便性と有用性が求められるものであると同時に、町民の足代わりとして広く活用される役割と効果を果たすものでなければならぬと考えることから、以下について質問いたします。

1点目、循環バスほっと号は、平成15年の運用開始から今年で20年目を迎える。この間コロナ禍の影響を除くと利用者数の極端な増減はなく、事業効果としてはある程度あるものと推察するが、これだけの期間が経過してもまだまだ広く一般町民には利用されていないように見受けられる。特に若い方や高校生以下の子供たちにはほとんど利用されていない現状ではないかと認識しております。このことから、費用対効果を含めて廃止や便数の増減、ルート変更など、抜本的な見直しなど様々な検討をする時期に来ていると考えるが、どうか。

2点目、今後この事業を継続し、より一層の利用促進を図ることを目指すのであれば運賃を完全無料化するか高校生以下の利用を無料化すべきと思うが、どうか。あわせて、羽幌港連絡バスも観光振興の一環として運行されているのであれば利用実態を検証しつつ、観光産業促進のため運賃を無料にしてはどうか。

3点目、平成31年度から対象者範囲を拡充し運用されている羽幌町福祉ハイヤー料金助成事業をより幅広く効果のあるものにするため、現在の助成枚数を最重度障がい者は24枚から20枚に、重度障がい者と80歳以上の12枚は10枚に見直しを行い、助成対象者の年齢を現在の80歳以上から75歳以上の後期高齢者まで引き下げるとともに、自動車運転免許証の自主返納をした方も対象に加えるべきと考えるが、どうか。

以上。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 逢坂議員のご質問にお答えいたします。

1点目の町内循環バスほっと号についてであります。議員ご承知のとおり交通弱者対策として平成15年度より運行を開始した後、運行便数の増やルートの変更、乗降方法の

見直しを行ったほか、本年4月より運行ダイヤの一部を変更するなど、利用の増加に向けた取組を現在も進めているところであります。議員ご指摘の抜本的な見直しにつきましては現在のところ考えておりませんが、今後においても利用状況の把握や検証を行うほか、必要に応じて関係先とも協議などを行い、改善を図ってまいりたいと考えております。

2点目の運賃の無料化についてであります。現在65歳以上の方が利用する場合は介護保険特別会計からの負担により無料としておりますが、そのほかの方の利用について無料とする考えは現在のところございません。また、羽幌港連絡バスにつきましては、フェリーなどを利用する離島地区の住民や観光客などの移動手段の確保を目的に平成25年度より運行しております。議員ご指摘の運賃の無料化につきましては現在のところ考えておりませんが、今後においても利用状況を把握し、費用対効果や他の事業との兼ね合いなども考慮しつつ、最善策を探ってまいりたいと考えております。

3点目の福祉ハイヤー料金助成事業についてであります。議員ご承知のとおり現在最重度障がい者は24枚、重度障がい者及び80歳以上の高齢者へは12枚ハイヤー券を交付しております。80歳以上の高齢者には令和元年度より実施し、年々利用数は増加している状況にあり、毎年対象者へのアンケート調査結果を見ても要望などで一番意見が多いのは利用回数の増加であることから、現在助成している枚数を減らすことは難しいものと考えております。また、自動車運転免許証の自主返納者や対象年齢の引下げなどによる対象者拡大につきましては、今後見込まれる80歳以上の高齢者数の増加やハイヤー料金の初乗り運賃料金値上げが想定されていることから、現時点では考えておりませんが、ご指摘の部分につきましては課題として捉えており、制度内容の見直しも含め引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上、逢坂議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それでは、再質問をしていきたいと思っております。

まず、ほっと号は、ここ4年間の乗車実績を見ますとほぼ横ばい状態であるというふうに思いますが、この現状を町としてどのように捉え、さらに有用性などについてどのように分析をされているのかお聞きします。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

まず、利用状況につきましては平成27年度以降において増加傾向にございまして、平成27年度は4,300人ほど、それと令和3年度につきましては6,500人程度となっております。それで、当方としましては利用につきましては増加傾向にあるわけですが、先ほども答弁で申し上げておりますとおり、今年4月からより利用が増加するように運行ダイヤの一部を変更してございまして、当面はこの利用の推移を見てまいりたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） ほっと号の有用性について僕質問していますので、それについてお答え願います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

有用性につきましては、このように利用も増加傾向になっておりますし、住民の皆さんの交通手段の確保という観点から十分必要なものであるというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 分かりました。

そこで、答弁書では利用増加に向けた取組を現在進めているということで、抜本的な見直しは考えていないということでございます。では、今後具体的にどのようなことを協議して改善をするという、そういう内容について今現在考えていることがあるのかどうか。さらに、私もここで言っているのですけれども、運行廃止について協議なり検討はされたのか、そこを伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

今後の対応ということにつきましては、先ほどもご答弁申し上げておりますとおり、運行ダイヤの一部変更をしたことによってどのように推移していくのかという部分で利用状況をまず把握をしまして、そこについての検討ですとか、あとはこれもご答弁申し上げておりますが、必要に応じて関係先とも話を聞きながら、あるいは協議をしながら改善を進めていきたいというふうに考えております。

それとあと、運行の廃止につきましては、このようなご答弁申し上げておりますように経過もございまして、当面状況を見極めていきたいという部分がありますから、運行の廃止につきましては現在のところ考えておりません。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 運行の廃止についてはある程度の有用性があるということで考えてはいるということですが、引き続き今後も毎年検証されていくのかなと私は思っています。その都度ぜひいろんなことを検討していただきたいと思います。

それで、これ20年間続いているということは、ある程度町民にも有用性があるのかなと先ほども言ったのですが、それでほっと号の運用に対して主眼をどこに置いて運用をされているのか。目的みたいなものです。そういう部分についての事業の検証を毎年されていると思うのですけれども、その事業検証はどのように毎年検討されているのか、その内容が例えば乗車人員とか料金とか循環ルートとかいろいろとあると思うのですけれども、どういう部分に主眼を置きながらほっと号を運用されているのかお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

まず、ほっと号の運行に当たっては、答弁でも申し上げておりますとおり一連の交通弱者対策ということで、通院ですとか買物ですとか通勤、通学等の、そういった部分で交通手段の確保という観点から運用を開始しております。検証につきましては毎年度といたしますか、毎月ごとに利用状況の実績をいただいております。その積み上げで年度年度において利用状況を把握しているところです。それで、先ほど申し上げました本年の4月から運行ダイヤを一部変更しておりますが、この部分につきましても利用状況の検証の結果によって変更したという経緯もございます。詳細につきましては、従前運行しておりました4便、17時30分発の便が数年間運行してきた経緯もあるのですけれども、利用状況がもともと少なかった部分もあったのですが、そこからここ数年またさらに減少しているというような状況もありまして、こういったところにつきましても年度年度の検証の結果改善を図っているというところもございますので、こういったことも含めて今後改善に向けて検証等を行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） いろいろと改善することは、当然この後の質問でも出てくると思います。

それで、時期がちょっとずれますが、今年の冬になるのですが、2月、3月に実は便数が4月から変わるのには知らなかったもので、自分なりに調査したのです。幸町方面で1便から4便、1週間に2回程度であります。真冬の中調査をしました。前段に戻るのですけれども、有用性があるということをおっしゃって、利用人数も6,528名、令和3年度です。いるのですけれども、私が見た限りでは1便ではほとんど毎日、1週間に2回です。大体ゼロから3人程度、最終の4便はほとんどゼロから1人でした。降りる方は全て道立病院の停留所でありました。そこから特養やデイサービス方面に行かれた方おりました。その中で何人か実は利用者に直接私ほっと号について聞いたのです。便利は便利です。ただ、なくなったらどうしますかと聞いたら、そのときの方なのですが、なくなればなくなるように考えますというようなことを言っておられました。そのほかに1日に何回ぐらい利用しますかと聞いたら、1日2回ぐらいは利用すると。何が言いたいかというと、実は令和3年度の実績数です。六千何百人。先ほど有用性があって広く町民に利用されているという意味のお答えをいただいたのですが、実は1日何回も同じ人が、特定の場所に特定の人だけが乗っているのではないかと。ということで、そういう人数が実は反映されていて、広く町民に、要旨でも言っていますけれども、町民に利用されていないのかと私なりに思うのですが、町としてはその辺の分析、調べたこととかあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

現状で申し上げますと、利用者数ということで、いわゆる延べ人数ということで押さえられている部分なのですけれども、議員がおっしゃいますような、恐らく実人数のことかなというふうに思うのですが、この部分につきましては把握をしておりません。今後こういった形で調べることができるのか、あるいは調べることができないのか分かりませんが、この辺は事業者にも確認をしていきたいというふうに思います。いずれにしても、全体で利用が増えるように今後においても取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 運用状況が有用性であるというのであれば、そういうことも担当課、あるいは担当者がきちっとそういう部分を見て、有用性があるというのですから、そういうところをきちっと把握されたほうがいいと思いますので、今後よろしく願います。

それで、私も実は4月1日から、同じような質問なのですが、新しくなったルートを一便から4便まで自分の車ですが、2回走行してみました。いろんな条件があると思いますが、時間的に見ますと実は30分以上止まらなくても優にかかると。こういう場合に停留所で止まって、それから途中で乗り降りを受けるとすれば相当な時間が私はかかると思うのですが、その辺の時間帯、循環ルートも含めて検証なり調査行ったのか、そして担当課で実際に乗ってみたとか、回ってみたとか、そういうことはやっていますか。自分が2回やったけれども、2回とも無理です、30分で。27分とか。絶対あり得ません。なぜかという、スピード出しながらやらないと、自家用車でそうですから、バスであればなお遅くなると思うのです。それに乗降する。この時刻表が前から気になっていたのに、こんな簡単に回れるのかなと思って本当に実際回ってみたのですよ、2回。この間。そうしたら、全然回れないです。そうしたら、どうやってこの時刻表作っているのかなと思って不思議でしょうがないのですけれども、その辺もう一回確認なのですが、これは実際に回って担当課、担当者が乗ってやったことなのかどうか確認します。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

運行経路に基づく時刻の設定の仕方という部分ですけれども、これにつきましては事業者との協議といえますか、今回もルートの一部変更に当たりまして協議の結果行っているところであります。ただ、議員おっしゃるようなそのときによっては、利用の状況等によってはもしかするとずれがある部分があるのかとも思いますので、この部分につきましては改めて私どもも確認をしていきたいというふうに考えております。それで、必要に応じて事業者のほうとも今後話をしていきたいというふうに考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） これは町が委託している業務ですから、町が主体となって、事業者、事業者と言わないで、ぜひ担当課もう一回自分たちで回ってみてくださいよ、分かりますから。

それで、これも連動するのですけれども、私は時間をもう少し余裕を持たせて、回ってみた感じなのですが、循環ルートをせっかくですからもう少し細かくしたらどうですか。そうすることによって、より町民へのサービスのために、足代わりになると思うのですが、ぜひそういうことも考えていただきたいなど。特に回ってみて感じたのは北町団地内方面、それから当然朝日団地内にも結構停留所はあるけれども、遠い。それから、港から幸町方面へ来る場所ももうちょっと迂回したほうが良いと思うし、それから役場前通りも全く通らない。だから、市中も十分まだまだ回れるのかなと、市内も。原野方面も回っていますので、今。その辺も含めて抜本的な見直しというのはそういうところも実はあるのです。そういうところもきちっと自分たちで把握して、事業者、事業者と言わないで、自分たちで回ってみてどうだったのかということが一番大事なのです。ぜひほっと号をより利便性を向上するためにはそういうことも今後早急に検討して、今年4月1日からダイヤも変更になったので、今すぐとは言いませんけれども、来年度に向けてぜひそういう部分について、アンケートの中を見ますと、アンケートも実は持っているのですけれども、役場前通りがないということもアンケートに載っていますので、そういうことも含めていろんな方面から私はこのほっと号を有効に活用すべきだというふうに思うのですが、どうですか。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

ルートの部分につきましてのご意見あったわけですが、現行でいいますと運行経路の中ではフリー乗降という形で行っておりますので、その経路の中での細かい設定というのはこういった形で行っておりますから、まずはそこでいいのかなというふうに思います。あとはルート以外の部分で何か所かご意見があったかと思いますが、この辺につきましては運行の部分でもう少し、意見として捉えますけれども、今後の検討課題という部分あると思います。ただ、そこを運行することによって時間の部分ですとか費用の関係等も絡んでくると思いますので、その辺につきましては総体的に考える必要があるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 町民サービスを優先するのであれば、だから検討検討でなくて自分たちで実際に回って、今度してください。どういうルートがいいのかというのを回れば分かります。実際に回っていないから、分からない話なのです。こういうところも回ったほうが良いなとかということも1便から4便まであるのですから、せっかくダイヤ変更もしたわけですから、その辺も含めて、時間は今すぐやれとは言っていないので、来年度までに結構ですので、ぜひやってください。

それで、私の質問要旨の中で若者や子供たち、これはほぼ利用していないというふうに私は感じているというふうに述べております。その答弁書には、その認識について伺っているのですけれども、若者、高校生以下、あるいは小学生、中学生、これ利用されていないという部分についてはどう認識されているのか伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

若者ですとか子供の関係の利用についての見解ということなのですが、それぞれ徒歩で通学されている方もいらっしゃいますし、自転車等で通学されている方もいらっしゃるといいます。当方としましては交通手段の一つとしてこういった形で用意をしているということでございますので、その部分につきましてはそれぞれの対象の方々の考え方によるのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） あんまり答えになっていないのですけれども、2問目に高校生以下の無料化についても質問していますので、そこでも再度質問はいたします。

1点目の関係で最後になるのかなと思いますけれども、ほっと号については過去何回かほかの議員さん方も質問しておりまして、そしてアンケート調査も議会も含めて町も含めて何回か実施されております。その結果ですが、先ほど有用性があるということで今後も続けるというふうな言い方をされたのですが、特別に必要性を求めている回答が私はアンケート結果から見ると少なかったのかなというふうに思っております。例えば昨年実施した議会のアンケートでは48項目中42番目です。下から6番目です。それから、羽幌町総合振興計画策定前の令和2年11月の町の活性化にはどのような点に取り組むべきかの町民アンケートがあったのです。町民全体でアンケートの集計したところ17件あって、町民全体では12番目、上から12番目です。その中で中学生は活性化に必要だというのは2件しかなかったのです。それから、高校生では9件。いずれも町の活性化にはつながらないという意見が圧倒的に多かったという、これはアンケートの結果です。これらの結果から私がかいま見るのは、町民全体から見るとほっと号の必要性、有用性がまだまだ浸透されていないのかなと思うのですが、その辺についてアンケートからどう捉えているのか、今後の進め方もあると思うので、お答え願います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

様々なアンケート調査の結果からということのご意見だったかと思うのですけれども、設問の仕方もありますし、質問の仕方もあるのかなと思うのですけれども、いずれにしても本年4月からの取組というのがありますし、今後利用増に向けて改善をしていきたいという気持ちは答弁のとおりでございますので、その辺はご理解をいただきたいのと、あとほかの交通機関もございまして、そことのバランスなんかも見ながら改善に向けた検

討をしていく必要はあるのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） ぜひ前向きにそういう部分については改善をしていていただきたいというふうに思います。

次に、2点目に入りたいと思います。2点目については、運賃の無料化についてでございます。考えていないということで非常に残念ですが、それでなぜ無料化ができないのか、しないのか、答弁書では理解に苦しみますので、その理由を詳しく教えていただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

運賃の部分につきましては、65歳以上の方につきましては他の部分からの負担をしております。あと、それ以外の方の部分につきましては無料とする考えは現在のところないということで答弁を申し上げております。考え方としましては、利用者からの応分の負担というところが基本にあるというふうに思っております、そのような考えから先ほど答弁したところでございます。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 今大変なことを言ったと思うのだ。利用者から応分の負担を取るといふようなことで発せられたと思うのですけれども、応分の負担を取るといふ、これ必要なのですか。私は税金であろうが何でも予算内で取らなくてもできると思うのですが、取る理由って何ですか、応分の負担を取るといふ理由は。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

応分の負担という言い方をしましたけれども、御存じのとおり運行に当たってはそれなりに経費もかかっておりますし、そういう手段を利用するわけですから、基本的な考え方ということでご理解をいただきたいのですけれども、まずは利用に当たっては全部とはいかないかもしれませんが、一部でもある程度利用したことによる負担というのが必要なのではないかとということが基本にあるということでございます。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） 応分の負担とかと言わないで、町民にも少し負担をいただくといふような形のほうが私はいいと思うのです。それはそれで理解します。

それで、次に理解できないのが料金体系なのですけれども、実は65歳以上、先ほどから言っていますが、無料で乗れます。ただ、残念なのはお小遣いも少ない高校生、中学生、小学生、この方々から運賃を取ると。これは全く私理解できないのです。確かにほかの自治体を調べました、たくさん。無料化しているところもあるし、お子さんから50円なり

100円なり取っているところもあります。ただ、私は羽幌町は違うのだと。大人は仕方ないと。だけれども、高校生以下、中学生、小学生、この方々からは便宜を図ってほっと号の運賃は取らないというふうに町民に発することは大変私重要なことだと思うのです。ほかの自治体でも無料なところはたくさんあります。ですから、ぜひ全体無料ができないのであれば高校生以下無料にしませんか。もう一度お答え願います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

無料化の部分につきましては、先ほど来申し上げていることが現状の考え方なのですが、そういった今後の部分で検討材料という形で捉えていきたいというふうに思っておりますが、あくまでも無料とする考えにつきましては現在のところ考えておりませんので、ご理解をいただければというふうに思います。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） ぜひ高校生以下無料にしてくださいよ、町長。町長に聞きます。どうですか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町長の答弁ということでございますが、私も現状今課長が申し上げたとおり今後の検討材料としては必要だろうと思っておりますけれども、すぐに実施する考えはございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） ぜひよろしく願います。

それで次に、費用対効果、私なりに実は計算してみました。町も当然計算されていると思うのですが、簡略に令和3年度予算で計算をさせていただきました。予算額が531万5,000円、3年度なっています。一応運行日数を、休みとかありますので、244日間に設定し、昨年度6,529人ですから、1日平均約6.6人乗車したことになります。1回につきの1人当たりの経費が819円かかった計算になります。これが安いのか高いのか妥当なのか判断しかねますが、町としては令和3年度予算の費用対効果を、先ほどもちょっと聞いた部分だと思いますが、どう分析されたのか、そして令和4年度にどのように反映されたのか、簡略でいいので、ご説明願います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

費用対効果の部分につきましては、ただいま議員さんのほうからご意見があったとおりにかなというふうに思います。それで、1回当たりの経費につきましても800円程度ということで、まず私どももこの辺の例えば単価を下げるというところを考える場合には利用の増加というところが必然であるというふうに思っておりますので、先ほど来申し上げておりますけれども、利用増の一環として運行ダイヤを変更一部しておりますので、この辺の推移を見ながら今後そういった費用対効果の部分も含めて改善に向けて努力をしていき

たいというふうを考えております。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） ぜひ無料化についてこれから私も実現に向けて、高校生以下です。全員ってなかなかできないかもしれないので、子供たちには無料で乗っていただきたいというふうな思いもありますので、努力していきたいと思います。

次に、羽幌港連絡バスについてですが、答弁書ではこれもまた無料化については考えていないと。最善策を探っていくということですが、この最善策については今後無料化もあり得るといふようなニュアンスを含んでいるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町民課長、宮崎寧大君。

○町民課長（宮崎寧大君） お答えいたします。

羽幌港連絡バスの部分で運賃の無料化につきましては、答弁で申し上げておりますとおり現在のところは考えていないのですが、利用状況につきましてはここ数年コロナ禍の影響もございまして、フェリー等の運航状況もありますし、利用客の状況もございまして、令和2年、令和3年は400人台という形になっております。この辺につきましても今後観光客、あるいは運行回数が増えていくことの部分で推移を見ながら、どの辺まで利用が伸びていくのかというのは見ながら、今後の課題としてまず捉えて最善策を探っていくというところでございます。

以上です。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） ぜひいい方向にお願いをします。

町長にお聞きします。これは離島住民も実は活用されているシャトルバスなのです。実際に私何人かの方に聞いているのですが、買物や病院、特に病院に来る方が多くて、これは有効に活用したいのだけれどもねと。でも、地元でお金また取られるというのはどうかねというお話をします。そういう不便な方々に、離島住民だけでも結構ですので、配慮して無料にしてあげるといふ考えはないかどうか。これからいろいろと検討することがあると思うのですが、その辺について町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 離島住民についてフェリーからのバスについて無料にならないかというご意見でございますが、先ほど出ましたように費用対効果という考えも入れますと、今原油は上がっている、物価は上がっている、当然人件費も上がるようなときに利用される方と利用されない方がいる中で無料という格好になるのはいかがなものかといった声も出るかと思います。今後の推移も見ましていろいろと考えてまいりたいと思います。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） よろしくお願いをします。

それでは、3点目に入ります。それでは、3点目の福祉ハイヤー料金助成事業ですが、枚数は減らさないでほしいという答弁ですが、私は現行の見直し案は提案いたしました。助成については縮小する必要はないと思っております。ただ、新たに事業の拡大を図るためにはできる限り予算のかからない方法で実施することも重要なことだと思いますので、例えば現行の交付枚数が満度に活用されておらず未使用分として残るというのであれば、その分を対象年齢や対象者の拡大に充てられるのではないかと考えて質問をさせていただきました。そこでまず、交付枚数に対しての使用率についてどうなっているか伺いたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

12枚を使っている方の利用率というような形ということなのかなと思うのですが、対象者、令和3年度につきましては1,039名が対象おまして、12枚を全て使った方は318人ということになっております。割合にいたしますと約3割程度と認識しております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それでは、交付枚数に対しての使用率は残っているということでしょうか。そういう解釈でよろしいですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

交付枚数は全て使われていない状況にあり、残っているということになっております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それであれば、当初予算組んでやって余っている部分があるということでございます。確認ですが、先般の5月27日、文教厚生常任委員会の資料で令和元年度からの交付率が記載されております。いずれも該当者に対して満度に交付されていないということをまず確認をしたいと思っております。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

対象者には、本人の申請に基づき交付しておりますので、全ての方には現在は交付されていないことになっております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それで、先般の文教の資料では令和元年度からしか僕はないのですが、いずれも交付率、あるいは交付枚数とも満度に支給はされていないということで低い交付率であります。それで、令和3年度だけで私なりに予算額と私の提示した事業の拡大について互換性がないかどうかということで計算をしてみました。それで、予算額総額でいうと618万7,000円、使用したのが402万8,700円、差引き残高が約215万円となっております。その前の令和元年度、2年度もほぼ同じ残額が出ているのか

などと思いますが、その辺はどうですか。そこだけ確認したいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

今現在予算の資料、実行の予算手元にはないのですが、恐らく200万円程度の残は発生しているものと考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それでは、場合によっては私が提案した75歳以上に現行のまま下げる、それから免許自主返納された方、31名実はいるのですけれども、その中には80歳以上も含まれておりますので、半分ぐらいかなと。それは羽幌警察署から仕入れた情報なのですが、半分ぐらいは80歳以上ということしか聞いておりませんが、持ち出しを実はしなくても75歳以上、それから免許自主返納者にもこのハイヤー事業というのはやれるのです。よく計算してください、町長首横に振っていますが。そうでなくて、実はよく計算したらそんなに持ち出ししなくてもやれると思うので、その辺もぜひ検討していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

予算の積算につきましては、対象者人数の7割分ということで例年予算を計上させていただいております。実際年々交付人数も増えておりまして、交付者につきましては今年度もう既に7割を超えている状態ですので、交付者が全員使っていただければある程度の予算額を満度を利用する形になるのかなと思っております。そして、最低必要と思ひ交付を受けた方が利用しやすいようにということで、今年度からは2枚以上も使えるように制度も改正して少しずつ見直しをしているところであります。議員おっしゃるとおり免許返納等につきましても状況によっては予算の範囲内に収まるのかもしれませんが、一度増やしてしまうとなかなか途中でやめるという事業ではありませんし、今後その辺も含めて協議していきたいと考えております。

○議長（森 淳君） 8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） このハイヤー事業の拡大の必要性については、私利用者は何十人聞いています。それで、皆さん共通して言っていることは、確かに時間的に自由で使い勝手もいい。特に冬場は便利だと。密にならないことから、コロナまだ収まっていないので、感染予防にもつながるということでした。さらに、現在はウクライナ情勢などによりいろんな諸物価大変上がっております。そうすると、そういうハイヤー券を頂けると大変家計も助かるというふうな意見が大変多かったことです。そういう意味で町へ出かける機会も多くなるのかなという部分で考えておりますし、少しでも町の経済が回るのでないかというふうに私は認識しているのですが、その辺はどういうふうに捉えているか簡略で結構ですので、お答え願います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

議員今おっしゃるとおり、高齢者について外出機会の向上等を含めまして、利用されている方にとっては助かるものであってほしいということで事業を進めているところであります。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時15分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番、逢坂照雄君。

○8番（逢坂照雄君） それでは、最後に町長にお聞きします。

この事業は、町長自身が積極的に取り入れた事業と私は解釈をしております。答弁書でも制度内容の見直しを含めて検討されるようですが、町民の利便性向上、さらには地域の活性化を促すためにもこの事業の拡大ぜひやっていただきたいと強い思いがあるのですが、最後に町長のお考えをお聞きします。それで終わります。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 議員ご指摘のとおり、私が就任してから始めた事業でありまして、議員には大変お褒めをいただいたのかなというふうに感じておりますが、拡大については随時考えておるところでございますが、高齢者が御存じのように団塊の世代がこれからどんどん増えると。試算によりますと、間違いでなければ令和6年度だったか7年にはピークが来ると。その中で80歳を迎える人がどんどん増える中でそれをさらに下げるとなると、もっと財源が必要になるということでございます。それで、財源につきましては委員会等でも当初より説明してあったと思いますが、ソフト事業の予算を活用しておりますので、それについては非常に使い勝手がいいと、分かりやすい言い方で失礼な部分もあるかと思いますが、そういうことでございますので、無理に膨らませると重荷になると。それで、ほかにしわ寄せが行くということになりますので、決して高齢者の方、70歳以上の方を見捨てるとか、そういうつもりはございませんが、ほかに負担がかかるとほかに無理がかかってしまうということで、せつかくの制度もマイナスの意味も持つのかなと。さすれば、10人の議員の方から逆の効果でないかというご指摘もきっと出てくるであろうし、その辺のバランスを各担当課を交えて検討してきているところでございますので、今後におきましても様々な検討をしてまいりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（森 淳君） これで8番、逢坂照雄君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時20分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
引き続き一般質問を行います。

（何事か呼ぶ者あり）

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
次に、10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） それでは、持続可能な農業の確立に向けてという件名で一般質問をさせていただきます。

現在の農業情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化による米の価格低迷、生乳の廃棄寸前など大問題となっています。また、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などにより燃油、各種資材、農業機械、肥料の高騰による生産費の上昇、特に肥料は今年の秋以降の価格が国の100億円とホクレンの61億円の拠出をしても7割から8割上がる見込みであります。さらに、昨年の秋に農林水産省が水田活用の直接支払交付金の見直しが発表され、今後5年間に一度も米の作付を行わない農地は交付対象としない。牧草については、播種から収穫を行う年は現行どおり10アール当たり3万5,000円、収穫のみの方は1万円に減額、また高収益作物による畑地化を進めるとし、農家に衝撃を与えました。今は採算が合わない、将来に不安がある中営農している状況であります。少しでも不安の解消や担い手が意欲を持って農業に取り組み、羽幌町の農地が荒廃しないようこれまで以上に取組の強化が必要と考え、以下の質問をします。

1つ目、生産コストを下げるとともにコスト上昇分を適正に価格転嫁されるべきですが、需給に大きく左右されるのが現状であります。肥料費のコスト低減に向けた取組や地産地消のような羽幌町農業を応援する取組はできないか。

2つ目、水田活用の直接支払交付金を受けている農業形態は、水稻中心もあれば転作中心もあり、酪農家もいるため、見直しによりたくさんの課題があります。例えば水を張れる水田は5年のうちに水を張り、米と畑作物のブロックローテーションを進めるのか、水を張ることができない水田はどうしていくのか、牧草の安定供給に向けての対策はあるのか、畑地化はどのような農地で取り進めていくのか、また畑地化により中山間直接支払いや資源保全隊活動などはどうなるのか、一度交付対象から外れると、所有者が替わっても元には戻らないのかなどなどが考えられます。今後持続可能な農業の確立に向けての町の考え方と課題解決に向けての農家への説明、指導はどう取り進めていくのかを伺います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 村田議員のご質問にお答えいたします。

1点目の肥料費のコスト低減に向けた取組や町の農業を応援する取組についてであります。初めに肥料費のコスト低減に向けた取組についてであります。これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、経営への支援として令和3年度に各農業者へ一律25万円を支給しており、令和4年度についても一律5万円の支給を予定し、さらには本定例会における追加補正予算において5万円の追加支給を計画しているところでもあります。また、間接的な支援では、コスト削減等につながる農業用機械の導入に対する助成についても当該交付金を活用した中で計画しているところでもあります。また、北海道においても肥料等の価格高騰に対する緊急対策を実施する予定であり、価格変動などの情勢や各種支援策に係る情報把握に努め、当該支援策の活用を含めて農業者にとって最適な支援について検討してまいりたいと考えております。

次に、町の農業を応援する取組についてであります。本町における地産地消の状況として、学校給食では羽幌産のお米を使用するとともに、キャベツ、白菜、アスパラについても適宜使用しており、その他農産物においても可能な限り検討してまいりたいと考えております。そのほかはぼろ温泉サンセットプラザではお米を羽幌産とし、その他農産物においても適宜使用しており、特別養護老人ホームしあわせ荘ではお米は羽幌産を使用し、その他農産物においても地元商店を通した中でできる限り羽幌産を使用したいとのことであり、その他事業者においても適宜羽幌産の農産物を使用されている状況にあります。ふるさと納税返礼品では、現在お米とアスパラのみの取扱いであります。その他農産物においても生産者に対し取扱いを呼びかけし、本制度を活用した中で農産物のPRなども行いたいと考えておりますが、生産者との調整の中で進んでいない状況にあります。また、観光面では、町の声かけにより農業、漁業、商工、観光の各団体の共催にて始めたはぼろ秋まつりを3年ぶりを行うことを予定しており、実施時期においても集客の効果が大きい新米と野菜がそろそろ10月の開催とすることとしております。さらに、るもい農業協同組合が進めるふるさと共創事業では、本定例会における補正予算として財政的な支援を予定し、人的な支援も併せ観光などの魅力をPRする中で首都圏等における販路拡大を目指すことも進めており、その他関係団体が行う各種の事業についても積極的に対応することにより応援している状況にあります。

2点目の持続可能な農業の確立に向けての町の考え方と課題解決に向けての説明や指導の進め方についてであります。持続可能な農業とするためには担い手にとって魅力があり、やりがいの持てる農業であることが重要と考えております。消費者の信頼に応え、安全で安心な農産物を安定的に供給できる地域農業となり、そのことにより安定した収益とともに収穫時における大きな達成感を味わえることが必要と考えるものであります。本町においても、国の農業政策に対する方針を基本としつつも各地域に合わせた産業基盤の構築を目指すものであり、そのことから今回の水田活用の直接支払交付金の見直しについ

ては町の農業を維持していく上で大きな問題であるものと考えております。今回の見直しにより農産物の品質の低下、農業者の収入の減少、作付農用地の減少や耕作放棄地の発生などが起こり、このことにより基盤整備などへの影響や営農意欲の減退から離農者が増加し、担い手不足の加速も併せて地域農業の衰退へとつながることも危惧するものであり、議員ご指摘の課題と併せて農業者の皆様にとって少しでもよい方向に向かうよう取り組んでいく必要があるものと考えております。現在留萌振興局を中心として、るもい農業協同組合、各土地改良区、関係町村などにより地域ごとの課題を把握すべく意見交換等が進められているところであり、これらにおける取組も踏まえ、各農業者への説明もさらに進められていくものであり、地域において持続可能な農業の将来像を描くことができるようなるもい農業協同組合や関係機関との連携により指導や助言なども行ってまいりたいと考えております。

以上、村田議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） 昼食等のため暫時休憩します。

休憩 午前 11時32分

再開 午後 1時00分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） それでは、再質問をさせていただきたいと思っております。

今回一般質問した最大の理由は、私も40年以上農業従事しているのですが、米価下落ですとか資材高騰ですとかということは何回も経験はしてきてはいるのですが、今回はコロナによつての生産物の価格低減と、あとウクライナ情勢やら円安やらで資材の高騰によつてダブルパンチを受けて、私の中でもここまで農家が疲弊しているような状況というのですか、先が見えない状況というのは私も経験がないぐらい非常に大変な境遇に遭遇しているということで、その現状を皆さんにも理解してもらいたいのと、次の担い手が意欲持って農業を続けていけるように、今までも行政側のサイドからたくさん支援はいただいておりますが、それ以上の支援と、また協力等をいただきたいという思いで一般質問をさせていただきました。

ちょっと長くなるのですが、今の現状のところをまずお話をさせていただきたいと思っております。自分は個人経営でないものですから、金額が大きいので、その数字の5分の1かそのぐらいの感覚でつかんでいただければ羽幌町の個人農家でも影響の度合いが分かるかなと思うので、ちょっと。まず、肥料の関係なのですが、自分のところでは令和2年度からいきますと871万円肥料費かかっていたのが去年999万円ということで上がっているのですが、今回肥料費が値上がりしますということが新聞等できちんと出ましたら、今年

の秋自分たちが麦をまく段階からいくと1.8倍という数字がまず出されております。この部分に関しては、今農政が進めているみどりの食料システム戦略の中にも化学肥料の低減ということをやっています、中間目標として2030年度までに肥料も2割減を目標とするという文句があつて、この間岸田首相がそれと絡めて肥料高騰対策を打ちますということをやっています、その部分でいきますと実は昔も過去にそういうことがあります。2008年に肥料の高騰によって肥料の低減を条件に価格上昇分の7割を補填したという経緯がございます。それを参考にして取り組んでいくようなことのニュアンスを言っていますので、それがもし7割補填されるようなことになったとしても、私の法人の場合は250万円ほど肥料代がかさむということになるので、一般の家庭でも四、五十万円はかさむ。もしそれがなければ800万円ほどの要は肥料費が上がるというような状況でありまして、こちらに関しては今選挙も公示されましたので、非常に期待はしているところなのですが、将来的にこの価格がいつ元に戻るのか。また、ホクレンなんかは、もし価格が上がったとしても世界的いろんなところから供給をしてもらわなければならないため全数量調達できるかどうか不透明ですということなので、本当に危惧をしているという状況であります。それと同時に、光熱、電気代もですが、燃料費も今現状でもまた値上がっています、これも自分のところでいきますと令和2年に約400万円、3年度に555万円、多分今年度今の状況からいくとプラス150万円ぐらいは経費がかさむであろうということでもあります。

それと、もう一つ、これは酪農家の餌のことなのですが、これまたまなののですが、今日新聞で全農が今年度の7月から9月期の餌代をトン当たり1万1,400円上げるという新聞報道がありまして、これを今年度1月からずっと、4期に分かれているのですが、1月から3月期でトン当たり2,900円、4月から6月期で4,350円、7月から9月、今回1万1,400円値上げすると。ホクレンも似たような金額で値上げすると言っていますので、これも生乳の余りというだけでなく、自分たち米農家と同じようにコストの上昇とともに生乳がだぶついているということで、これもまた非常に危惧している状況であります。

こういう中を自分たち何ができるのかということなので、質問にも書いてあるのですが、コスト削減という部分でいくと肥料を少しでも使わないようにする、それから有機肥料に切り替えるということなのですが、なかなか簡単にいくものではなく、一番簡単にいくとすれば土壌分析をして無駄な肥料を使わないということで多少は数量が少なくても済むのか、自分たちの肥料の使い方が正しいのかどうかということも分かっていくということもありまして、これもどういう状況になるか分かりませんが、そういうことを全町的な農地で検査をするようになったときにはそういうところの予算的な部分で多少の支援はいただきたいという思いもございます。

あと、本題の中でいきますと、答弁書にもありましたが、令和3年度より地方創生臨時交付金が出たときに農家に対しての支援をいただいています。そのことに関しては感謝を

申し上げますが、まだコロナが終息しておりませんので、これからも新型コロナウイルスの地方創生臨時交付金の追加等があったときには今私が述べた現状を踏まえて、どういう形の支援がいいとは、これは農協とのいろんな協議もあるでしょうが、最大限そこら辺を酌み取っていただいてご支援をしていただきたいと思いますと思うのですが、そこら辺考え、町長、どうでしょうか。考えをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） そこら辺の考えをというご質問でございますが、現状ではまだ出たばかりで大変大変だといったところでございますので、今後北海道農政部どういうふうに動くのか、また国もどういうふうにこの先考えるのか、そういったものを見極めながら町としてもどういうことができるのか相談申し上げていきたいというふうに思いますし、また地元JAもいも羽幌に本社があるわけですので、近間ですので、行く行くご指導を受けたいというふうに思っておりますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 前向きな答弁ということで捉えさせていただきたいと思います。今町長の答弁にありましたように、私の中の部分もあるかどうか分からないという部分もございしますが、そういうときが来たときにはぜひとも今の答弁と同じような形で最大限支援をよろしく願いたいと思います。

もう一点、新型コロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金のことについてなのですが、支援プラス明日の定例会であれなのでしょうけれども、スマート農業推進事業という事業で今のスマート農業、特に田植機だとかトラクターに対しての補助事業、実は1回目のときに好評でして、今現在で十数件という申込みがあって、その中には満度に100万円ぐらいもらえないと俺導入できないと、辞退すると、やめるという農家の方も実際にはおります。そういう点で追加でまたしていただいたことに関しては非常にお礼を申し上げたいと思っています。そういう中で、スマート農業という部分でいきますと若手の投資ということにつながって、魅力ある農業、それから今言った肥料のコストを下げるという部分で、きちんと話ししますとトラクターにカメラが幾つもついていて、そのカメラが作物の色を判断して、薄いところには肥料をたくさん出す、濃いところには肥料を出さない、重なりをなくす、そういうトラクターがもう発売されていまして、それが今言ったみどり戦略に合致して、徐々にではあるでしょうが、導入されていくであろうというところで、これも金額は高いので、誰でも来年みんな入れるということもなりませんし、今の農業情勢でいくとなかなか手も出せないということがありまして、これも今は短期的にスマート推進事業ということでコロナの臨時交付金を使つての支援ですが、できるのであれば国が言っている2030年、2050年までにみどり戦略に向かって進めていく上には農協、関係団体、いろんなところと相談はしなければならないと思うのですが、複数年というか、もうちょっと長期的な支援をぜひとも願いたいのですが、そこら辺も今答えが出せるか出せないかといったら出せないでしょうけれども、考え方としてどういう考え方を持ってい

るのか答弁をいただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

今村田議員のほうから今後の魅力ある農業ですとかコスト削減に向けて、スマート農業の導入に対する機械の支援ということで長期的な部分で何とかできないのかというようなご質問かと思えます。今回地方創生臨時交付金を使った中では、国の補助金ですとかそういったものを使って導入していくとなると、余計な部分と言ったら語弊があるかもしれませんが、必要としない部分までの費用という部分も見なければならぬというのが結構あるのかなと思っています。そういった観点で今回JAさんと協議する中で使いやすい交付金ということで、地方創生臨時交付金を活用した中でまず進めていただきたいということで支援させてもらっているところです。今後ということで、議員おっしゃるとおり1台当たりの導入費用というのがかなり高額になるのかなというふうに自分のほうも考えておりますので、単純に町の単費ということになれば財政負担というのかなり出てくるのかなというふうには考えています。かといってまるっきりということにも、町としてもスマート農業推進という部分を考える中では支援というのは必要ではあるというふうには考えておりますので、国なり道なりの交付金も有効に活用しつつ、どのような形で支援できるかといったことについてはまた理事者とも財政サイドとも協議しながら、またJAさんとも協議しながら、よりよい方向に向けていけるように検討してはいきたいというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今伊藤課長のほうから前向きな検討をいただいて、私も財政的な部分からいって私お願いしているのもなかなか苦しいであろうということも承知で、今の駒井町長は1次産業を守るとおっしゃっていただいていますので、できる限りでよろしいので、そこらまで検討をお願いしたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。今の現状の中、こういう投資をして農業を続けていくということに関しては、後継者がいなくてどこかで離農しなければならないとか誰かに渡しかねないという人はなかなかそういうところには力を入れないのですが、今の農業者の中の若手の中には前回説明会があったときにも単年度でなくて複数年にわたってこういう制度は継続できないのかというのと、あと農協職員、これはJAるもいが合併したのですが、羽幌町いい取組しているよねということも言っていましたので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思ひます。

次に移ります。1点目の農業者に対する応援という中で、今までも行政側で答弁の中にありますが、いろんな形で羽幌産のものを使っていたことは私も承知しております。そういう中でも今まで以上に羽幌町産の米ですとか農畜産物の羽幌町における消費率を上げるためにどういう形がいいのかということも私もなかなかないのですが、例えばですけれども、羽幌町には穀類も米、大豆、小麦、ソバとかがあったり、そういう羽幌町で取れた生産物を羽幌町の業者が加工していただいて新たに商品化して売り出すだとか、

答弁にもあったふるさと納税の返礼品に何か利用できないのかとかと色々なことを考えるのですが、なかなかこれといって自分としてもこういうことをやってはどうですかというものは言えないのですが、町として地産地消とか消費率上げるための新しい一歩を打てる何か方策がないのかどうなのか、何かそういう検討していないのかどうなのか、そこら辺お聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

今町の特産品というか、取れる農産物についてある業者ですとか、そういった部分も通しつつ、6次産業化的な部分のところら辺も含んでいるのかなというふうには考えておりますが、そういうことも含めて何か消費拡大につながるような取組が考えられているのかというご質問なのかと思います。基本的な部分といたしましては、答弁のほうに申し上げている部分が現状というところなのかなというふうに思っています。当課といたしましても、ほかに何か可能なものがあるのかといった部分は業務を進めていく中で考えていないわけではないのですけれども、なかなかどういうことがいいのかという部分は議員おっしゃるとおり私どももいい方策が見えていないというところもあります。答弁の中でも少し述べさせてもらっておりますが、JAさんが今進めておりますふるさと共創事業というのがございますが、こちらにつきましては本町だけではありませんが、管内全体で一丸となって留萌の農業を何とか応援しつつ、販路拡大も含めて色々なことを取り組んでいこうということで今進んでおりますので、そういった部分も活用しつつ、その中でほかの町村での取組も考えながら、本町にとって何ができるかというところら辺も今後の課題とは思いますが、精いっぱい考えていきたいなというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） ふるさと共創事業、それも管内各町村がそろって協賛してくれたということは私もうれしい限りです。今課長が答弁あったように、それぞれの町村で多少違った取組や色々なことしてしますので、そういうのも参考に、またいい案があればぜひ取り組んでいただきたいと思います。

2番目に移ります。水田活用の直接交付金に関しての質問に移りますが、これも酪農や、それから転作田で牧草を作っている方のことお聞きしますが、今現在羽幌町における草地としての面積が、これは島は外したほうがいいのかもかもしれませんが、羽幌町にいる家畜の頭数と草地の面積とでいって供給とのバランスというのですか、ここら辺はどのような今状況なのか、もし分かる範囲でいいので、教えていただきたいと思います。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

町内の酪農家さんの部分で消費される部分と本町での草地作付している部分の需給のバランスというところら辺のご質問だったかと思います。本町における牧草の現状につきましては、作付したものについては町内の酪農家さんのほうで消費されております。飼料の

部分ですが、敷きわらという部分の、割合までは分からないのですけれども、基本的には町内で消費されておりまして、外に出しているという部分についてはほとんどないような話で聞いている状況にあります。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 現状としては需要と供給は大体合っているということの認識でいいのかなとは思いますが、その中で水田活用の部分でいきますと転作田に牧草を植えている面積も結構あって、今の課長の答弁でいくと大体マッチしているということなのでしょうけれども、今年度から、収穫の年は1万円という基本的な部分。そうなると、奨励金としては羽幌町に入ってくる交付金そのものが減っていくということにもなりますので、ここら辺はどこまでを転作田の草地を麦とか大豆の方向性に持っていくのか、水田に戻すかということも、これはいろいろありますが、転作田としての牧草というのは供給の部分もありますけれども、減らしていかなければならないのかなということもあるのですが、そこら辺の認識としては行政側としてはどのような認識を持っていますか。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

牧草で今作っている部分を減らしていかなければならないことにもなるというような、そういう部分もあるのかと思うのですが、現状の部分といたしまして需要と供給という部分のバランスが取れていると。ただ、交付金の関係で今後どの程度作付面積という部分が減少するのか正直分からない部分はあるのですけれども、国の考え方として先ほど議員のおっしゃったとおり3万5,000円と播種作業しない場合については1万円ということで、今道のほうでもこの1万円の部分に対して追加の緊急支援ということで10アール当たりですか、5,000円の追加支援という部分も考えられているというようなお話もありますので、そこら辺を見極めながら生産者の方がどのような方向性を持っていくのかという部分に出てくると思いますので、その辺の動きを見ながら町としてもJAさんと協議しながらどういう形がいいのかといった部分は検討していくことになるのかなというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 行政側の取組、考え方としては分かりました。そういうのも踏まえて今回の水田活用の直接支払交付金についての質問を、内情的な部分にもなるのですが、農家としてどういう形で進んでいけばいいのかというところが今非常に見えにくいところがあって、何点か質問をさせていただきたいと思います。今回去年の秋に農水省がこう言われて、一番最初にショックを受けたのは自分たち米を作っている農家でなくて全面転作をしている農家さん。この農家さんでいきますと、田植機もなければ育苗、そういう施設ももうない状態で、ということは水を張ることができないということになりますし、あとほかのところでも、もともと羽幌町の川の水利権がないですとかいろんな農地があって、もう水が張ることができないような状態のところもあります。こういったと

ころの今国が言っている部分で5年に1度水が張れないという場合として問題点の中に土地改良区の運営もどうなのかとか、あと町でいったら農地の価格が下がってくれば当然固定資産税も下がっていくということにもなりますし、あと自分たちが活動の中でやっている中山間の直接支払い、あと資源保全活動など水を張らないことによって例えばそういうところで畑地化をした場合だとか、5年のうちに水を張らないから3万5,000円の対象から外れた水田、こういったときに一番心配するのは離農者が出たときに次の担い手の人方がその農地をちゃんと買って耕作してくれるのかどうかということが非常に心配でして、こういう部分を何とか払拭するために、これは行政もですが、農協としても国なり道なりいろんなところをお願いはしなければならぬのですが、町として今すべきことは5年間のうちに国がいろんな意見を聞きながら変えたりいろんなことを、もしかしたら5年間で6年、7年になるかもしれませんし、そういうところら辺の道筋が全然見えない中で今私たち農業者経営をしているので、そこら辺の道筋をできるだけ早く線路を敷くというわけではないのですが、誘導するというのか指導するというのか、そこら辺は農協サイドも当然なのですが、行政とタイアップして取り進めていかなければならぬのかなと思うのですが、そこら辺は非常に難しい問題かもしれませんが、どのように取り組んでいくおつもりですか。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

今後の水活の交付金の見直しに関して、農業者に対してどういう形で進めていくのかというようなことかと思えます。議員おっしゃるとおり、私どもといたしましても昨年の秋から冬頃、12月頃にかけてこの交付金の見直しということで、もともとの考えとしてはあったのかもしれないのですけれども、大きなアナウンスとしては同じような時期に知り得たというようなところであります。そういった中で、全国的にそういう大きな話題となっていて、かなり今国の各政党においても様々な提言とかも出されているというようなことかと思えます。現在本町を含めてオール北海道ということで、北海道が主体的になって今関係機関の連絡会議というものが立ち上げられているというところであります。その中で各地域の課題というものを複数の課題に分散して、それぞれの中で国に求めていく対策ですとか、北海道が行っていく対策ですとか、地域が実施しなければならない取組というようなことを整理しながら今後進めていくというようなところで今進んでおります。その中には本町をはじめの農協さん、地域の協議会というような枠組みの中で参加し、それぞれの農業者さんが抱える意見とかも上げていくというようなところでありますので、そういったところら辺を含めて町といたしましてもどのような形で農業者さんに対して説明ですとか、助言ですとか、そういったことはできるのかということやJAさんと一緒になりながら今後考えていかなければならないというふうには考えております。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 今課長が答弁したように、その対策の部分に関しては上には伝

えることは伝える、それから今言った町自体が羽幌の農業者を守るためにこれからはなければならない部分もあると思うのですが、そういう中で今一番私が心配している部分は畑地化、要は国が進めている畑地化の部分に関して来年度の申請がタイムリミット、ほかのところはあと5年間米作らなかつたら3万5,000円当たりませんよとかと言っていますが、畑地化に関してはタイムリミットが来年の申請までということで、そこまでに羽幌町の中の農業者の中に俺畑地化したいのだといった場合に、農業者がそう言うのなら全てをオーケーしていくのか、自分もどうしたらいいのか分からないからなのですが、そこら辺はもうあと4年間もない、あと1年数か月ですか、来年度。そういう中で決定していかなければ、その後に俺失敗した、畑地化すればよかつたとなっても間に合わなくなってしまうこともあるので、そこら辺はまずは重点と言ったらいいのですか、関係機関とも相談して道筋、説明会なり農協と共に指導、助言をしていただきたいという思いがあるのですが、ちょっと特化した質問になるのですが、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森 淳君） 農林水産課長、伊藤雅紀君。

○農林水産課長（伊藤雅紀君） お答えいたします。

畑地化に関して農業者に対していい方向に向かうように説明会とかも早めに動いていくべきではないかというようなご質問だと思います。現在昨日、おとといですか、JAさんのほうで農業者さんに対して交付金の見直しに関する説明会というものがなされて、60名くらい参加されているというふうに聞いております。その中で全体的な制度の変更ですか、今後の国のブロックローテーションに対する考え方とかも含めて説明しているところら辺で大枠の部分での説明というのはなされているのかなと思っています。今おっしゃられる畑地化に関してという部分で時間があまりないところら辺でどういうふうにとということなのですけれども、その部分に関しましてもJAさんと今後の協議の中でどういう形で進めていくのがいいのかという部分を協議しながら、できるだけ早めにどういう方向性がいいのかという部分は一緒になって考えていかなければならないのかなというふうには思っています。

○議長（森 淳君） 10番、村田定人君。

○10番（村田定人君） 私もJAるものまだ理事として今の答弁も含めて早急にそういうことができるような体制は取ると思うのですが、正直昨日、おとといあった説明会の中ではそこまでの詳しい説明はなされておらず、また農業者がどれだけ細かいところまで理解しているかという、私も聞きに行ったのですが、もっと細かいところでの質問出ることかなと思ったら2つ、3つ質問が出ただけで終わったので、多分そうなるときちんとしたもっと細かい説明会をして、いついつまでにこうなのですよ、この部分に関してはこうなのですよという分かる範囲でもいいので、もっと細かいそういう説明をするべきなのかなと、おとといですか、行って聞いた段階で思ったので、そこら辺は農協とタイアップして話せるところは話す、それからまだ分からないので、これから国・道に要望していくことは要望していくということで、少しでも農業者が安心できることでの取組をお願いした

いと思います。

最後に、今回こうやって一般質問した中でも自分たち農家が生き残るためには国とか道からのそういう支援がどんな形でもなければ、今までもそうでしたが、それなくして自立できるのかというと、なかなか難しい状況にはあります。今回農水省が水田活用の3万5,000円を外すといったときに一番よぎったのは羽幌町の農業の維持と荒廃地が出た場合どうするのかというところが一番心配だった部分で、題にもありますが、持続可能な農業というところで行きますと、私もそうですが、行政もそうですが、自分たちができる部分よりも国にお願いしたりする部分が非常に多くて、もしこの3万5,000円が当たらなくなった農地があったとしても、持続可能にするべく違う形での交付金なり所得保障なりそういうことを国にお願いしていかないと、恐らく今の羽幌町の農地全部維持することは不可能だということでも町長はじめ担当課も含めて、それからJAもいも含めているなど振興局なり道なり国になり行ったときには大きな声で現状を伝えて、農業を守るためのお願いを大いにしていきたいというのを私のお願いとしてあるので、そこら辺の考え方を最後に町長に聞いて質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） お願いをされましたので、考え方ということで、お願いは重々分かりましたので、そういうことに向かってやっていきたいというふうに思っております。

○議長（森 淳君） これで10番、村田定人君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時40分

再開 午後 1時50分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、私から大きく2点について伺いたいと思います。

まず、1件目、今期の駒井町政と次期町長選出馬について伺います。駒井町長におかれましては、平成30年秋、2期目の町政執行を開始され、任期も残すところ5か月ほどとなりました。2期目の開始に当たって、あしたへつなぐ確かな町政を基本理念に基幹産業の振興、健全な財政運営、福祉の充実、医療体制、介護施策の充実、教育の振興、防災の推進などに取り組んでいくと所信表明されました。また、この2年余りでは新型コロナウイルス感染症への対策といった予期せぬ事態も発生し、対応に迫られました。議会との関係で見ると、令和元年9月に上下水道の使用料金を消費税8%から10%へ改定されるのに合わせた料金引き上げの条例改正案を否決、令和2年12月に特別養護老人ホームとデイサービスセンターの指定管理期間で設定手続の不備から指定を求める議案を否決、さきの3月定例会、予算特別委員会では否決とはならなかったものの天売複合化施設整備の延期

で賛否が分かれ、賛成とした意見の中にも町長に責任がある。猛省していただきたいといった厳しい指摘がありました。また、数年続けてタブレットの購入、議会の動画配信関連予算を要求していますが、予算計上は見送りされてきました。2期目の任期も終盤を迎えた今、以下質問をいたします。

1、今期の町政執行をどのように振り返りますか。

2、議会との関わりについての所感はどうでしょうか。

3、一部では次期出馬の意向との報道もありましたが、出馬の考えはどうでしょうか。そうした場合の今後の施策や課題をどのように考えているでしょうか。

次に、大きな項目2つ目です。高校生までの医療費無料化拡大について伺います。子供医療費の無料化拡大については、これまで幾度となく一般質問してきており、昨年の3月定例会でも質問しました。答弁は、恒久的な財源が必要として他の事業なども含め総合的に判断したいというものでありました。その後高校生、18歳までの医療費の無料化に踏み切る自治体はさらに増えており、留萌市でも今年度の市政執行方針に高校生等までの無料化が掲げられました。これで管内では羽幌町だけが高校生までの無料化や医療費の還元が未実施の自治体となります。さらに、今年初め東京都でも高校生まで拡大する方針を固め、各区市町村との協議がまとまれば次年度から無料化される見通しとの報道がされました。無料化を実施するには財源は必要ですが、当面はふるさと納税応援寄附金で賄いながら、いよいよのときには一般財源から工面してでも実施していくべき事業と考えます。また、このたび東京都でも実施に踏み切るということで、国の制度としても拡充されれば自治体の負担も軽減されるという期待も考えられます。高校生までの医療費無料化拡大の見解を伺います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 金木議員のご質問1件目、今期の駒井町政と次期町長選挙出馬についてお答えいたします。

1点目の今期の町政執行についてであります。初めに平成26年11月に町民の皆様から町政運営を託していただいて以来、議員各位はじめ町民の皆様、そして多くの関係機関から多大なるご支援とご協力を賜ってきたことにこの場をお借りしましてお礼を申し上げます。ご質問のとおり、この2年余りは新型コロナウイルス感染症の対応に追われ、現在も感染症対応事業やワクチン接種を実施している状況にありますが、2期目の主な施策として基幹産業の振興をはじめ6つの項目に分類して所信を述べさせていただきました。

項目ごとに振り返りますと、基幹産業の振興につきましては、農業と漁業が当町の基幹産業であるとの認識に変わりありませんが、商工業なども含め関係機関から課題や要望などを拝聴しながら必要な施策を講じてきたところでもあります。農業につきましては、振興局管内全ての農業協同組合が一つになる広域合併を実現され、また米穀集出荷貯蔵施設の竣工など一層の基盤強化が図られたことにより、農業者の経営も安定が図られるものと思っております。漁業につきましては、国直轄港湾整備事業を継続していただくとともに、

福寿川の護岸整備、港湾内の浚渫、各施設の維持補修などを実施し、漁業者の安全確保に努めてまいりました。福祉の充実につきましては、各種事業や支援制度などを継続するとともに、健康センターを拠点に保健師、管理栄養士及び公認心理師の専門職が連携し、健康相談、栄養指導や食育活動など町民の健康意識の向上に努めてきたほか、80歳以上の方にハイヤー乗車券を交付する高齢者福祉ハイヤー事業を実施するなど、外出機会の創出、閉じ籠もりの抑制などに取り組んでまいりました。医療体制、介護施策の充実につきましては、医療従事者を確保するため医師研究資金等貸付金制度などを継続してきたほか、離島における遠隔医療機器の整備を進めてまいりました。介護施策につきましては、各種介護サービスの継続はもとより当町が後期高齢人口のピークを迎える令和7年度を見据え、ホームヘルパーなどの介護サービスに係る資格取得費用の一部を助成し、介護従事者の確保に努めてまいりました。教育の振興につきましては、学校教育におきまして情報通信ネットワーク環境を整備するなど時代の変化に対応した基盤整備を図り、また議員ご指摘の天売複合化施設整備事業につきましては財源の兼ね合いから延期させていただき、総合体育館の大規模改修を前倒しで実施させていただくところであります。天売島の住民各位におかれましては大変ご迷惑をおかけしますことを改めておわびを申し上げます。防災の推進につきましては、防災訓練や感染症対応を踏まえた避難所設営訓練等を実施し、町民の防災意識の高揚を図るとともに、防災情報伝達システム防災infoはぼろを整備し、町内全域へより早く確実に情報をお伝えすることができるようになりました。

以上、主な事業の一部を抜粋して申し上げましたが、ハード事業は必要最小限に抑えながら、ソフト事業を中心とした創意工夫により健全な財政を維持できているものと認識しております。

2点目の議会との関わりについての所感についてであります。議員の皆様にはこれまでも様々な案件につきまして慎重にご審議をいただいております。その一部には金木議員からご指摘を受けているような結果になったものもあるなど、案件によっては議会に対する説明が不足していた面も否めず、ご理解を得ることが難しかったものと感じております。町民の代表である議会との関係は重要であると認識しておりますので、今後につきましても山積している課題の解決や様々な施策、事業を推進していくために、これまで議員の皆様からいただいた貴重なご意見を踏まえつつ、丁寧な説明に努め、ご相談申し上げながらよりよい町政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

3点目の次期出馬の考えについてであります。前回と同様に金木議員のご質問によって表明の機会をいただいた形となりましたが、私としましてはこれまで取り組んできた実績や反省なども踏まえつつ、引き続き羽幌町に対する思いを実現すべく今後の施策や課題へ全力で取り組む決意であることを申し上げ、3期目へ向けた出馬表明とさせていただきます。

今後の施策や課題についてであります。本年3月に策定した第7次羽幌町総合振興計画におきまして、本町の産業をはじめ医療、介護、福祉などの分野別、施策項目ごとに現

状と課題、施策方針を述べたとおりであり、各施策を進めながら健全な行財政運営を維持した住みよい活力のあるまちづくりを目標に、議員各位並びに町民の皆様と共に今後の新たな社会情勢の変化に対応しながら進めてまいりたいと考えているところであります。

次に、ご質問2件目、高校生までの医療費無料化拡大についてお答えいたします。議員ご承知のとおり、留萌市において高校生等までの医療費の無償化による子育て世帯の負担軽減として令和4年度の市政執行方針に掲げられ、管内では高校生までの医療費助成を実施していないのは本町のみとなったことは存じております。今まで継続して検討してきたところではありますが、管内の状況や全国的な状況を踏まえ、現在財源の確保等を含め高校生までの医療費無料化拡大に向け前向きに検討しているところであります。

以上、金木議員への答弁とさせていただきます。

○議長（森 淳君） これより質問、答弁の時間は45分以内となります。

1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） それでは、まずもってこのたびの私の一般質問で駒井町長におかれましては3期目への出馬表明として、さらに4年間の町政運営を担っていきたいとの決意表明をいただきましたことに敬意を表したいと思っております。

まず、今期取り組まれてきて全般的にどのような事業、具体的にたくさん述べていただいたわけですが、ご自分の評価でもありますので、総じて高評価、よかったということなのだろうと推察します。その一方で、できればこういうこともやってみたかったなとか、こういう事業も頭にはあったのだけれども、まだ具体的に段取りができなかったというようなことが今もし浮かぶようなものがあれば披露していただければなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） できなかったことですぐ浮かぶといえますか、気にしていたことは庁舎の耐震化です。それについては振興局からもそういった診断が出ているので、早く取り組むようにというご指導も受けたこともありました。しかしながら、コロナに2期目についてはどんどん、どんどん時間を費やしてきたといえますか、日々皆さん御存じのように経過が変わってまいりました。一番最初は、改めて申し上げるようなことではないかもしれませんが、人から人にうつるような、そんな強いウイルスではないし、人は簡単に死なないのだというようなお話だったのが2か月後にはパンデミックだといったことで本当にびっくりしたような、どうしたらいいのだろうという対応に全然分からない、そんなような状況で、あるときから国の仕事であると担当者が教えてくれたのですが、それと保健所が担うことで我々は感染症に対しては素人であるからといったことで、町民の皆様には道からの指示でありますマスクの着用であるとか手指消毒、それから3密の回避など、そういったものに徹底してもらいましょうということで取り組んできて今日に至って、これは大変皆様にご協力をいただいたなというふうに感じております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 大変率直な感想とか思いおっしゃっていただきましてありがとうございます。ありがとうございます。

私なりにこの4年間駒井町政を見てきまして、その印象とといいますか、少しの間述べてさせていただきますと、非常に印象に残っているのは福寿川の護岸整備です。これは漁業関係者の方々が長年の要望で、前任の町長さんのときからも出されていた要望であったのですけれども、予算も高額になるということや開発との関係も絡んでいてなかなか具体的には進まなかったという事業であったと思います。それが予期せぬと言ってはなんですが、年度当初予算に今年はこの取り組みたいということで事業提案されたのに少し驚きまして、よくぞ決断してくれたなど、まだまだ時間がかかるのではないかなというふうな思いを私は持っていたのですけれども、それは非常に私は評価したいと思ってきているところでもあります。

その一方で、私としてはどうなのかなと思うものは、およそ4年前、令和元年だったか平成30年だったか、ほぼ4年前ですが、打ち切られた事業があります。住宅リフォーム助成の事業です。これは今でも事業復活を望む声があると私も感じています。この事業を打ち切ると言ったときの理由としては、事業目的を達成したということと、この助成に対していつまでしているのだと不公平を述べる町民の方からの指摘もあったというような理由であったと思います。それでもまだほかの自治体では結構な数で、いろんなまちで取り組まれています。不公平と簡単に言い切っていいものかどうか、私は非常に疑問だと思うのです。言い換えれば他の自治体では不公平な事業を実施しているという、そういう認識で町長いらっしゃるのかどうか、その辺も私は気にかかるところなのです。この事業に対する効果は大きいと思います。地元の建築関連の事業者、もちろんリフォームしたいけれども、お金が足りないというような町民の方に対しての支援にもなります。不公平ということについてもうちょっと、町長は本当にそうなのかどうか。あまり掘り下げてしまうとこれだけで一般質問になってしまうので、私もあまり突っ込むつもりもありませんが、このときの理由に掲げた不公平という問題、そのことについてもう一度今の町長のお考え、お気持ちをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 住宅リフォームをやめた理由で不公平といった発言があったということで、それには間違いございませんし、また町民の方から複数そういう声があるといったことも届きましたので、当時も今もそうですが、公営住宅の建設が補助金等間に合わないときには1年に1棟2戸ですか、それしかできないといった現状もありまして、入居者も希望は多いけれども、入れないといったこともございましたので、それであればそちらのほうは一回休むかということと、それからその前に議員の皆様から要望をいただいて3年、3年で2回延長したのでなかったかなというふうに、今記憶はつきりしませんが、そんなこともありましたので、そういうことをいろいろ加味した中で一回休んでみるかということで、再度ご要望をいただきましたけれども、そういったもろもろの要素が

重なりましたので、ご理解をいただければと思ってああいう発言をしたところでございます。

○議長（森 淳君） 1 番、金木直文君。

○1 番（金木直文君） 私もこの間議員の立場でいろんな事業の提案などもさせていただいてきました。多くは予算額あるとかいうのが、今優先的に取り組むべき課題ではないとか、そういうことなのですが、例えば事業の目的が達成したとか、そういう不公平感の声があるとかという、そういう理由での実施しないという見送りは私としても同意はできない、違うでしょうと。もちろん持家を持っている人、持っていない人、いろんな立場の人がいます。持家を持っているからといって裕福だとは限らないわけですし、何とか家ぐらいは自分の家に住みたい、あとは普通の暮らしはつつましく質素な生活でもいいから、家だけでも自分のものにしたいということで暮らしている方も当然いらっしゃると思うのです。そういう方に対してのリフォーム助成は、決して私は不公平ではないと思います。もちろん自宅に住んでいない方、アパートだとか町営住宅に住んでおられる方はリフォームに関しての心配はないわけですから、自宅を持っているからこそリフォームの心配が出てくると。同じ町民であれば自宅を持っている人への支援も必要だし、自宅を持っていない人への支援も必要だと、両方きちんと言うというのが町政のあるべき姿だというふうに私は思っております。ぜひともこの点は、今日だけで別に結論を出そうというわけではありませぬので、私のこの間の思いということでさせていただきました。

もう一点、医療体制について触れたいと思うのです。医療従事者確保へ研究資金の貸付制度を続けているところでありましてけれども、それでも今年の4月から、今年度からは道立羽幌病院の常勤の医師が7人から4人に減員されました。4月の医療の特別委員会で担当課から報告があったところなのですが、なぜ減ったのかと聞いたら理由は聞いていないとおっしゃっていました。その減員された理由もはっきりさせないと打つ手もできないし、対策も立てられない。これは当然のことではないかなと思うのです。羽幌町では、ではどうしたらいいのかということを考える上でもそういった理由をきちんと明らかにしてもらって、ただ4月からは医者が減りました。ああ、そうですか。何とか増やしてください。やっぱり簡単には増えません。いや、そう言わずに増やしてくださいというだけでは解決しないわけで、ではどうやったら解決するのだということを町としても道との間できちんと緊密なというのか綿密な関係を築いて、よりよい方向を探っていただきたいという気がいたします。そういう点についての町長、お考えどうでしょうか。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 就任当初より医療については議会からも道庁のほうに足しげく通っていただくようにということで行ってまいりました。また、今のご質問の医師が3名ですか、減ったことに対する理由は、当初は申し上げたとおりでございましたが、その後総合診療医に向かうインターンが非常に減ったのですといったことも聞かれましたので、そういったことが原因かなというふうに今思っているところでございます。また、島の遠隔医

療につきましては道のほうも大変力を入れていただいて、焼尻についてはまだ機材が間に合わないものですから、そういうことになっておりますけれども、そういったことで就任の翌年くらいでしたか、地方卒の医師がたくさん出るので、五、六年したらたくさんお医者さんが行ってくれると思いますからというご意見でございましたが、今言った総合診療医の資格を取ろうという方が少なく、大方が専門職へ向かっていってしまったのかなど。私の場合はそこまでしか今のところは分かっておりませんが、そういうことだったようでございます。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 先日の4月の特別委員会でも議員側からいろいろな意見が出ていましたけれども、医師の体制、常勤医が減った分どんどん非常勤の先生が来てくれればいいわけですけれども、そういうわけにもいかなければ、今でも入院病棟があって入院患者さんもおられますが、例えば入院制限がかかるのではないのかなど。あんまり入院患者が増えても今の3人、4人体制では十分に入院の治療ができないということになれば、本来道立病院で受けられる入院がほかの病院に回されざるを得なくなると、そんな懸念もあるわけです。そんなことはないですよとおっしゃるかもしれないけれども、医師の数が減るということはそういうことでしょうか、多分。と思うのです。ここで道の悪口を言うのもあれですが、道立羽幌病院、羽幌町さんであれば車も持っている人もいるから、何かあったときにはほかのまちの病院に行ってくれるだろうなんていうような期待でということではないとは思いますが、こういう事態が続くようになればそういうふうにも考えらざるを得ないという気がいたします。今の道立病院で勤務に当たられている職員の方々を別に非難するわけでは決してありませんけれども、そんな心配な事態にならないようにきちんとした道との綿密な連絡、連携は取ってほしいと思います。

議会との関わりということについてもお聞きをしました。特にさきの3月定例会で天売複合化施設整備事業の延期の件なのですが、この件は私も議員の立場で採決のされる直前まで賛成すべきか反対すべきか迷っていました。賛成意見、反対意見、賛成意見、反対意見が繰り返されるたびに私はどちらのほうの立場にしようかと実はどきどきしながら過ごしていたのですけれども、そこでもし否決となった場合に、年度予算の否決でありますので、いわば町長への不信任とも言えるような内容にもなります。そうすれば、予算の成立は遅れてしまいますし、ややもすれば議会の解散、町長の辞任などというような事態まで発展するかもしれないと、そこまで考えました。果たしてそこまで町民の方々は望んでいるのだろうかということが最後の私の判断で結論を出させていただきましたけれども、前段の委員会では国や道からの財源的な情報が今年の12月につかんでいた、入っていたということであったと思います。それであればもっと早くに議長や担当の常任委員長に今こういう情報が来たのだと、これからしっかり対応を考えなければいけないのだけれども、議会の方々も一緒に検討してくれないかと、考えてくれないかといったようなことをもっと早くに始めていれば、また違う方向、方策も生まれていたのではないのかなど。もう2

月の中過ぎだったと思いますよ、議会側に話が来たのは、それであれば12月、1月のうちに何かほかの方法を、方策を考えるということもできたのかなというふうなことも思います。たとえ延期するしかなかったとしても、早いうちに協議を始めていれば議会側で理解が深まっていたらというふうにも思います。いろんな情報のケース・バイ・ケースということもあるのでしょうけれども、こうした情報提供はなるべく早くに伝えていただきたいというふうに思いますが、このときの教訓的なものを何か感じておられるのかどうか、その辺もお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 1つには交付金、新一般廃棄物処理場の建設に対する交付金が減りそうだといったことの情報が中身がいつまでも分からなかったといったことで、その対応に随分時間がかかったといったことがございました。それから、今議員おっしゃるように、はっきりした時点ではもっと早くにご説明申し上げるべきでございましたが、なかなかそのはっきりした状況というのがいつのものか、自分のところでも担当者でもいろいろ試行錯誤といいますか、足踏み状態といいますか、そういった状況がしばらく続いておりましたので、なかなか申し上げるきっかけというものがつかめなかったといったところが正直なところで、大変遅くなって申し訳ないかとも思っておりますけれども、おわびも申し上げますが、なかなかそういうきっかけをつかむということは大変難しかった問題、そういうことでご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 私も例えば年度の当初予算では、たしか年度当初予算で反対したことはないのかなという、ちょっと記憶が曖昧ですが、大体私は賛成してきました。とはいっても、これで十分だということではなくて、まだまだ不十分な点もあるということも十分に指摘しながらの賛成をしていると。今回も町側の原案に対しての賛成には回りましたけれども、まだまだ改善、取組の見直しのものがあったのだろうなというふうにも考えております。町長も、今もっと早く説明すべきだったという思いもあるということでありましたので、それは受けておきたいと思います。

もう一点、議会との関わりについてお聞きしたいのはタブレットの購入と、それから議会の動画配信関連の予算についてです。これは議員1人とか2人とか個人的な要望を持っていっているわけではないのです。何回も議会全体で話し合っ、議会全員で一致して、これで町側に要望してみようと。その要望に当たっても、できるだけ町の財政負担にならないように機種も安価なのか、十分に機能が使える程度のもので経費もなるべくかからないような方法を考えての提案であったのです。それも当然分かっているとは思いますが、そういった議会側からの予算要請に町側が応じないということがほかのまちではあるのかなと。私も全部の町知っているわけではないのですが、なかなか議会がまとまらなくて要求が出せないというところはいっぱいあります。でも、羽幌町のようにみんな集まって全員が一致して出したものを、たしか町長は必要性を感じないとかという

こともお話の中で出ていたと思うのですが、町長の必要性を感じるか感じないかで予算を蹴られてはという思いも私はあるのですが、どうなのでしょう。その辺は町側が出すものを全て丸のみしてくれという思いはないのですが、私どもも3年、4年続けて出していると思うのです。町側からの熱い期待です。もし私たちが幾らかでもお金を出し合って勝手にやっけていいというのだったらやるかもしれませんけれども、しかしそれはもう議会活動ではなくて議員の個人活動、議場内での個人的な経費の使い方、それはやっぱりなじまないという判断なのです。それであれば町側からの予算づけをしてもらうということしかもう方法はないわけです。今言っただろうかという結論をとっているわけではないのですが、そういった思いも改めてこういう一般質問の場で、私は一般質問の場でこの件を持ち出すのは初めてなのですが、改めてですが、町長のこの点についてのお考えはいかがでしょう。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） まず、議会のネット配信につきましては、何度も申し上げましたとおり、現状のインターネットの普及ですとか、そういう部分では当然大事な部分というふうには認識しておりますが、議会を開く、そういった部分について町としてはなければ困るかという、そういう状況ではないということをお願いしてきたと思います。決して議会に逆らうつもり、そういうつもりではなくて、町民からもご理解をいただける予算づけになるのかなと、そういう心配もあったということをお願いしたいと思います。そのことにつきましては、コロナになってみてリアル会議ですとかリモート会議ですとかということが起きて、議会については出席者の定数という問題は非常に大きな問題で、簡単にリモートにはなっていないだろうと。それから、そういったことはもし国が制度を整備して進めば当然国の費用でできるわけですから、そのときに国の費用でやったほうが安く済むだろうと。そして、そういうものに対してこういうやり方をしなさいというような指導も国、あるいは道からも出てくれば、それに従ってやることによって安心、安全に運用できるのではないかとこのように考えていたところですが、私自身は。

それから、タブレットですか、一人一人に1台欲しいといったことで議会として要請があったことにつきましても、大変失礼かとは思いましたが、このことについてもご自身が用意してしかるべきものではないかといった考えがずっときていたということでございますので、またご理解をいただければと思っておりますし、今後につきましてもまた皆さんとご相談の上、先ほど議会の備品というか、そういった活動のための道具であるといった考え方も改めて聞きましたので、そういった考えにも立たなければならないのかなという思いもありますので、今後ともまたご理解をいただければと思います。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 現在の町長の率直なお考え聞いてよかったですと思いますが、またこの点も、取りあえず今期の任期もあと5か月ほどなので、どこまで具体的にできるかわかりませんが、またほかの議員も質問のやり取りがあるかもしれません。ぜひとも引き続き検討をお願いしていきたいと思っております。

もしも3期目出馬するとしたら、これからの課題的なところでどのようなことをお考えですかとお聞きしました。当然町長である以上は町政を担う以上いろんな分野の課題がたくさんあるわけですから、特にこれこれというふうにはいかないのだろうなどは思いますけれども、引き続き課題のほかにも今現状もまた、社会でも、町内でもそうだと思いますが、とりわけ心配なのが先ほどの村田議員の中でも触れられていましたけれども、ウクライナ情勢や低金利や円安などの情勢からいろんな物価高になって、物価の高騰です。これは農業分野だけでなく我々ふだんの生活もみんなそうだと思うのです。私も2日に1遍、3日に1遍スーパーに行って買物しますが、タマネギ1個の値段なんかは今はびっくりするぐらいです。以前は50円、60円で買えたタマネギが今200円近いのですから、手を伸ばすのも私逡巡します。そのぐらい主婦の方なら本当に大変な思いもされているのだろうと思います。町民だけではなくて自治体、町にとっても公共的な事業、公共的な施策、お金のかかる場所みんな物価高騰にすれば、例えば工事契約をしたとしても果たしてそれで間に合うのかどうか非常に今心配になっています。もう既に何か影響が出ているのかもしませんが、先ほど村田議員は農業分野でしたけれども、農業分野以外の私は町民生活や町の公共事業に対するそういった物価高騰に対して町長は今何かお考え、こういうふうなことを今進めていこうとかかそういうところ、お考えのところをぜひお聞きをしたいと思います。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 現状では国が出している低所得者の、今回も補正の中で出てきますけれども、そういったものを対応していくというふうに考えておりますし、現在の為替や原油の値段からいくと、とても一まちの長が考えて対応できるような問題ではないわけでございますので、それから米の問題につきましてはJAさんはプロでございますので、そちらとの相談の中でどうしていくか、どうできるのか、そういったことを協議しながらやっていかなければならないと思っております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） ふだんの日常的な課題もある中で、また今こんな状況になると非常に頭の悩める場所だと思いますが、例えば公共事業などに対するこういった高騰な物価に対する対策、対応、これも当然出てくるだろうなと私は予想しています。そうなった場合には当然担当の常任委員会とも連絡を取っていただいて、すぐこういう情報になった、こんな状況になったということはぜひ早めに早めに対応していただきたいなと思います。今回所管事項調査にはこういった内容はなかったかなと思いますが、緊急を要する案件だということですのでいつでも会議はできますので、そういった機敏な対応をお願いをしたいと思っております。

3期目出馬への表明をいただきましたけれども、残り5か月間、私も駒井町政の最後の2期目の総仕上げどのようにされるか、もう一回9月定例会もありますので、9月定例会をにらみながら注視させていただきたいと思います。健康に留意されて頑張ってください

たいと思います。

次、大きな2点目、高校生までの医療費拡大の問題です。答弁では非常に前向きな答弁をいただきました。率直に言ってよかったなと思っているところです。これまで高校生までの無料化についてどのような検討をされてきたのか。当然実施するとしたら幾らぐらいの予算が必要なのかというようなことも考えておられたと思うのですが、以前に聞いたような気もするのですが、改めてその辺のこの間の検討してきた内容などお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

検討につきましては、今までも財源の確保の部分もございましたが、制度内容をどのようにしていくかというような内容を他町村の自治体の条例等、制度を確認しながら検討してきたところであります。

あと、事業費につきましては、前回もお答えしているかと思いますが、個々の部分の医療費しか今把握できませんので、それを積算しますと恐らく最大で500万円程度が必要なのかなという認識でいます。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） ありがとうございます。まだ細かい分析もこれからなのかもしれませんが、取りあえず今考えられる500万円の出どころ、財源などについての、こういったところから考えていますというような程度でいいので、その辺のお考えをお願いします。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時34分

再開 午後 2時34分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉課長、木村和美君。

○福祉課長（木村和美君） お答えいたします。

財源については検討している最中なのですが、現時点ではふるさと納税を活用してまず始めていきたいと考えております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） 分かりました。この問題については、実は私が加わっている議員団で毎年道庁交渉しておりまして、私などのほうから医療費の無料化拡大してくれということは毎年出しております。それは国の考えることだからというような返事なのですが、もちろん町村会、あるいは市町村、県知事、地方六団体ですか、そういったところもこれだけ全国各地で無料化が進んでくると、そういった制度は国でもっとしっかりやってくれ

ということを声を上げて当然だと思うのですが、町村会などではこの点について何か具体的な要望、要目、要請なんかしているのかどうか、その辺私情報知らないのです、教えていただきたい。

○議長（森 淳君） 町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町村会もコロナで2年なくて、今年の4月に久しぶりに町村会の総会をやりました。その中では多分一切出ていなかったという状況でございます。コロナになる前は各分科会等がございました。そういった中で重要案件についてはご指導いただいたりというようなこともございましたけれども、この2年間ないのと、本年はそういった情報もたしかなかったと記憶しております。

○議長（森 淳君） 1番、金木直文君。

○1番（金木直文君） このテーマはどこのまちでも恐らく賛同していただける要望、案件なのだろうと思うのです。もちろん各議員もその場、その場のそれぞれの立場で要請行動はしますけれども、ぜひとも町村会でもまとまって声を国に向けて上げていただければと思います。できるできないは分かりませんが、そういった方向、必要性があるとかないとか、そういうことでも結構ですので、最後に町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時36分
再開 午後 2時37分

○議長（森 淳君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(何事か呼ぶ者あり)

○議長（森 淳君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時37分
再開 午後 2時38分

○議長（森 淳君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。
町長、駒井久晃君。

○町長（駒井久晃君） 町村会においてもそういった発言についてお願いをしたいということがございますので、機会があればぜひぜひお願いをして回りたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（森 淳君） これで1番、金木直文君の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（森 淳君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。
本日はこれで散会します。

（午後 2時38分）